

一般の事業所（非会員）様

「特定自主検査済標章」等郵送購入について

(大阪府内に事業所のある会社が対象です。)

標章・記録表等の頒布品につきましては、従来、当支部の事務所にお越し頂いてご購入頂いておりましたが、**郵送での購入申込**を開始しました。**(FAXでの受付はいたしません。)**

下記のとおり申込書に記入の上、大阪府支部までお申し込み下さい 本部HP → 頒布品 → 購入申込書
(<http://www.sacl.or.jp>)

1 申込方法

(必要書類が揃っていない場合、記入漏れ等の場合は、販売いたしかねます。)

標章等購入申込書に記入の上、当支部に**郵送**願います。



(1) 検査業の方は

- ① 標章等購入申込書 (様式1-1)
 - ② 有資格者リスト (様式1-2)
- 記入の上、

検査業者登録証の写し及び有資格者の証明書の写し (保有機械に対して2名分) を添付願います。

① 標章等申込書 (様式1-1)

② 有資格者リスト (様式1-2)

必ず添付して下さい。

検査者の資格証等コピー

- ◇ カード形式 表裏コピーが必要 (資格の種類確認の為)
- ◇ 手帳型式 3面コピーが必要 (取扱機種・証明書番号・研修場所)
- ◇ 合格証明書・賞状形式 (A4サイズでコピー) 定期自主検査
 - ◆ 建荷協の安全教育修了証 表裏コピーor. クレール協会等の安全教育修了書等



(2) 事業内の方は

- ① 標章等購入申込書 (様式2-1)
 - ② 有資格者リスト (様式2-2)
 - ③ 保有機械一覧表 (様式2-3)
- 記入の上、

有資格者の証明書の写し (保有機械に対して1名分) **事業主以外(注)** を添付願います。

① 標章等申込書 (様式2-1)

② 有資格者リスト (様式2-2)

③ 保有機械一覧表 (様式2-3)

保有台数以上購入できません



(注) 事業内検査を実施する場合、安衛法第45条で「事業者は、その使用する労働者で厚生労働省令で定める資格を有する者に実施させなければならない」となっております。

2 頒布品の送付

頒布品と請求書を同封し、レターパック等で発送します。(購入された頒布品は返品できませんのでご注意ください。)

3 購入代金振込

請求書の間違いがないか確認後、**2週間以内**に指定口座に振込願います。

なお、**送料・振込手数料は、ご負担願います。** (期日までに振込がない場合、次回より販売いたしかねます。)

(問い合わせ先)	公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 大阪府支部
〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMM19階	TEL 06-6944-6611 : FAX 06-6944-6612

<記録表・書籍類・その他>

所定の購入申込書に記入し郵送して下さい。(品物によっては数日かかる場合があります。)